

令和 2 年 5 月 6 日

中学生の保護者のみなさま

摂津市教育委員会

新型コロナウイルス感染症対策に係る臨時休業について（お願い）

日頃は本市の教育活動にご理解、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

このたび、令和2年5月6日に開催された、摂津市新型インフルエンザ等対策本部会議にて、市立学校園の臨時休業の延長が決定されました。

摂津市教育委員会としましても、引き続き子どもたちの健康、安全を第一に考え、下記のとおり市立小中学校を臨時休業とすることといたしましたので、お知らせいたします。

保護者、児童のみなさまにはご心配とご不安をおかけしますが、ご理解、ご協力いただきますようお願いいたします。

記

1. 休業となる期間

令和2年5月11日（月）から令和2年5月31日（日）

※状況によって、変更する場合があります。

2. 臨時休業中の対応について

(1) 登校日について

臨時休業が長期に及ぶことから、生徒の心身の健康観察を行うとともに生活習慣や学習状況等を把握し、再開後の教育活動を円滑に実施するため、週1～2日の登校日を設定します。詳細は各学校からの連絡をご確認ください。

○登校日は1回あたり2時間程度（個別対応が必要な場合は延長（1時間以内））、1教室あたりの人数は10～15人程度とし、分散登校により行います。

○毎朝、ご家庭で検温を実施し、健康観察カードに記入、押印してください。

○登校の際は健康観察カードを持参のうえ、マスクを着用させてください。

○風邪や発熱の症状が見られる場合は、登校を控えてください。

(2) 入学式について

延期します。

(3) 部活動について

これまでの臨時休業期間と同様に実施しません。

登校日は、子どもの健康や基本的な生活習慣の保持のために、感染症防止対策を講じたうえで実施します。趣旨をご理解いただきますよう、よろしくお祈いします。

なお、登校日は授業日数には含みません。よって、登校しなくても、欠席扱いとはなりません。

登校再開までの期間に行う連絡は、摂津市役所ウェブサイトや摂津市「せつつ安全安心メールシステム」を使用することがありますので、定期的にご確認をお願いします。